

令和5年度 第1回登別市立図書館協議会 会議録

日時 令和5年9月15日(金) 午後4時～5時30分
場所 登別市立図書館 3階会議室

出席者

教育委員会 安宅錦也教育長
図書館 綿貫亨図書館長 鈴木貴寛主査、坂本健二担当員
委員 大熊龍也委員 合田美津子委員 松原條一委員
原美紀委員
欠席者 須藤和恵委員

—議題—

1. 委嘱状の交付
 2. 会長及び副会長の選出
 3. 協議事項
- 第4次登別市子ども読書活動推進計画の素案の審議
4. その他

《議事録》

鈴木主査

ただいまより令和5年度登別市立図書館、第1回図書館協議会を開催いたします。会議に先立ちまして、今年度、校長会選出の先生に変更がございましたので、委嘱状の交付をさせていただきたいと思っております。
教育長、よろしく申し上げます。

安宅教育長

柴田政人様、登別市図書館協議会委員を委嘱します。どうぞよろしくお願いいたします。

鈴木主査

ありがとうございます。会長及び副会長の選出ですが、ただいま2年任期の2年目でございまして、会長職につきましては校長会選出の委員様に委嘱しているところでございます。従いまして、今年度、柴田委員様に会長職を引き続きお願いしたいと思っております。副会長につきましては従前通り合田委員にお願いしておりますので引き続きお願いしたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、慣例によりまして、これより先の議事進行につきましては会長職の柴田委員に進行をお願いしたいと思いますのでどうぞよろしくお願いいたします。

柴田会長

ただいま話がありました通り幌別小学校の柴田政人と申します。どうぞよろしくお願いいたします。それでは早速協議事項に入りたいと思います。

第4次登別市子ども読書活動推進計画の素案の審議について、お手元にあるかと思しますのでの審議をしていきたいと思えます。事務局より詳しくお願いします。

綿貫館長

それでは素案の協議に入りたいと思えます。

本来は数回予定していたのですが、素案の作成が遅れまして、このため素案を事前にお送りして委員の皆さまにはあらかじめご覧いただいたうえで、今日の会議でご意見をいただいて、それらを反映させ修正したものを、今月末の定例教育委員会に情報提供という形で提示する運びにさせていただきたいと思えます。その後、改めて皆さまの承認を得たいと考えています。前回はお集まりいただいたのですが、協議会を開くのか、書面で行うのか、後ほどご意見いただきたいと思えます。

そのあとで、議会の総務・教育委員会の所管事務調査で、こういう案ができました、これをパブリックコメントにかけますという情報提供をしまして、パブリックコメントを実施します。市民の皆さんからご意見をいただいて必要に応じ修正した後、最終的な計画案を定例教育委員会に諮りまして、承認をいただき成案というスケジュールになります。

先日お送りした素案に、各部署から意見があり、若干の変更が生じたので、本日あらためてお手元にお配りしたものに沿って進めてまいります。

まず、初めの「本計画の位置づけと基本方針」。

前回の第3次計画と比べて大きな変更はありません。アップデートといえますか、現状に沿って更新した形です。変更点は保健福祉部の子ども育成グループから、幼稚園、保育所に認定子ども園を付け加えてほしいとの意見がありました。ですので今後、この計画の幼稚園、保育所となっているところはすべて認定子ども園が入ってきます。

それでは、第1章、1ページをご覧ください。

2の「計画策定の背景」。この計画の根拠法令、こども読書活動の推進にかかわる法律が平成13年12月に施行され、第9条第2項に「市町村は施策についての推進計画を策定するよう努めなければならない」とされました。

本市におきましては平成18年3月に第1次、平成25年3月に第2次、平成30年3月に第3次計画を策定しました。これが令和5年をもちまして終期になりましたので引き続き第4次計画を策定することになっています。

では2ページをご覧ください。「第4次計画の策定にあたって」ですが、第3次計画以降の動向を盛り込みました。

主なものとしては上から4行目、令和元年の「視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律」、いわゆる「読書バリアフリー法」が制定されました。それと「第6次学校図書館図書整備等5か年計画」策定、国による「GIGAスクール構想」等の政策を盛り込んでいます。

令和元年に発生した新型コロナウイルス感染症など子ども読書活動を取りまく変化も踏まえて、さらに第3次計画の成果を検証しました。

検証のやり方は、6月に学校図書担当者・図書ボランティア連絡会議を開催し、ここで3つのグループに分かれて話し合いをしていただきました。

また、本市には学校司書が小学校4名、中学校2名合計6名配置されているんですが、学校司書の方にも点検評価をやっていただき、それを持ち寄りまして3次計画の策定の成果と課題を検証しました。

次が「基本的考え方」ですが、「学校教育の情報化の推進に関する法律」が令和元年6月28日施行されました、この法律ではすべての児童生徒が効果的に教育を受けることができる環境の整備を計るため、学校教育の情報化の推進について、国や地方自治体の責務を明らかにしたものです。

この次は③「著作権法の改正」。これは我々図書館に関係してきますが、令和3年6月2日に著作権法の改正が行われて、図書館関係の31条が見直されて、「国立国会図書館による絶版等資料のインターネット送信」、これは従来は図書館に向けてだったのですが個人向けに始まりました。次に「図書館等による図書館資料の公衆送信」。これは令和5年度6月1日に法律はできているんですが、出版社等と図書館協会との話し合いがまだ纏まっていない状況です。どういことかという、図書館がコピーしたものをデジタル化してメールで利用者に送れるようになる、その場合お金をどのように集めるかを、日本図書館協会と出版社からなるフォーラムで検討しています。現時点ではまだ纏まっておらず始まっていません。

次に、国と北海道の動向です。この春、国が第5次計画を策定しました。内容を7つ列記しました。

1が視覚障害者の読書環境の整備についての法律の制定、学校教育の情報化の推進を盛り込んだ法律の制定、GIGAスクール構想による取組、第6次学校図書館図書等整備5か年計画の策定、それから⑥「デジタル社会の実現に向けた重点計画」の策定、「学校教育情報化推進計画」の策定など、第四次計画策定後の子どもの読書活動を取り巻く情勢の変化に留意して、5年間にわたる施策の基本的方向と具体的な方針を示したものです。

これをご覧いただくとすぐにわかるのですが、デジタルにとっても力を入れています。正直、こればかりという感じです。前回、須藤委員からデジタルよりも子どもの読み聞かせをというご意見もありました、そこは十分理解しているのですが、国の動向もあり、本市の計画もこれに沿ってデジタルに力を入れたものとなっています。

北海道も同じタイミングで読書推進計画を作っておりまして、「北海道子どもの読書活動推進計画第5次計画」というのがこの春策定されました。これに関しては詳細は割愛させていただきます。

続きまして4ページの「3、計画の目標」。ここでは前回無かったIT環境の整備を盛り込んでいます。これは、国の計画や先に述べた情報化の推進に関する法律を受けてのものです。

次が、「4、計画の基本方針」

これは(1)から(4)まで4つありまして、(1)が子どもの読書環境の整備充実、このなかに、電子図書館などのICT環境の充実を図りますという文言が入りました。今お話ししたとおりの理由です。

(2)「子どもの読書活動の推進体制の整備」、これは変わっておりません。3番目が「子どもの読書活動を推進する人材の育成と資質の向上」、4番目が「子どもの読書活動に係わる大人への啓発普及の推進」。

次が「5. 本計画の取組の展開」

子どもの成長過程に応じた読書活動推進するため、家庭、地域、幼稚園・認定こども園・保育所、学校、図書館の5つに分け、それぞれについてきめ細かい取組を展開します。

「6. 計画の期間」は、令和6年度から令和10年度までの5年間とし、必要に応じて計画の見直しを行います。

「7. 計画の対象」は、0歳からおおむね18歳までとなっております。

以上、駆け足ではございますが、1章から2章までご説明しました。この点に関しましてご意見等ありましたら、ご指摘の程よろしく申し上げます。

柴田会長

はい、ありがとうございます。ただいま館長の方からお手元の素案について、基本方針、第1章、第2章、計画の大枠に関わるお話、策定に至る背景、経緯についてありましたがいかがでしょうか。

皆さん。何かありましたらお願いします。

合田委員

国に準じているので私はありません。

柴田会長

よろしいですか。

綿貫館長

では第3章に行きます。6ページをご覧ください。ここからは子どもの成長過程に応じて5つに分けて記述していますので、皆様のご意見をいただきたいと思います。

まず、考え方なんですけれども、端的言うと、できないことは盛り込んでおりません。

理想をあれもこれもいっても人員や施設的な制約もあるし、絵に描いただけの政策はありません。現在やっているもの、過去にやっていたものでまたやる必要があればというのを入れています。取組に関しては、図書館の人員や業務量もあります。できないことを書いてはいません。

まず、家庭についてですけれども、「家庭での本との出会い」、「家庭における読書習慣の形成」。

「目標1、本の情報提供・読書相談の展開」。図書館の取組としてはブックスタートやライブラリースタート、子どもを対象にしたおすすめ本の作成・配布、本の相談室など現在やっている取組について列記したものです。2番目が「保護者への読書啓発」。これに関しては、文化講演会や絵本作家の講演会、2点目の「お父さんのための読み聞かせ講座」。これは以前やっていた取組ですが、再度盛り込みました。

その次は、読書を通じて家族のコミュニケーションや絆をつくる「家読(うちどく)」。家読というのは図書館でするものではありませんが、推奨し、情報提供を行うことを盛り込んでいます。

「目標3、絵本への興味、関心を喚起する事業を実施します」。絵本に興味や関心を喚起する契機となる事業として、「おはなし会」や童歌などボランティアの協力を得て実施します。絵本の原画展、絵本作家さんを5月の子どもの読書週間に呼んでワークショップを実施します。

3歳児を対象に本を選ぶ機会を提供するライブラリースタート事業を現在行っていますが、図書館に来ていただいて、本を選ぶ楽しさを味わっていただきたいと思っています。配布率がなかなか50パーセント

超えませんから配布率の向上に努めたいと思います。

「目標4. 基本図書の充実に努めます」。古くなったり劣化してしまったものの買い換えを進めるほか、クリスマスやハロウィンには同じような本に集中しますので、複本の充実に努めます。

今回、新たに付け加えたものが、デジタル資料で、デジタル分館の動く絵本や朗読紙芝居などデジタル資料の特性を生かした資料を充実します。

以上、(1)の「家庭での本との出会い」に関して、ご意見がありましたらよろしくお願いいたします。

柴田会長

「家庭における読書習慣の形成」、ということで「目標1～4」に係わるお話しがありましたが、委員さんの皆さん、いかがでしょうか？

松原委員

「目標3」の「絵本への興味・関心を喚起する事業」ということですが、いろいろやっておられると思うんですけども、直接的に本に係わること以外で何をやっているか教えてもらえますか。

綿貫館長

事業としては、図書館職員とボランティアの方によるおはなし会、子ども読書週間に絵本作家を呼んだり、絵本の原画展を開いたりしています。以前定期的には開催し最近コロナで中断しているのですが、アナウンサーなどを読んで読み聞かせ講習会をやったりしています。それ以外としてはブックスタート、ライブラリースタート。本の情報提供ということでは、夏休みと冬休み前に小学生向けのおすすめ本ブックリストの発行や図書館通信、広報のぼりべつ、室蘭民報でも図書館に新しくはいった本を紹介しています。

柴田会長

よろしいですか？

松原委員

そもそもの話をしたいんですけども、興味・関心を喚起するということは、今言ったようにいろいろやられていて促しているけれども、すごい単純なんだけれども、どうして読書そのものに関心を示さなくなった、そういう環境になったということはずいぶん昔から言われているんだけど、デジタル化ということも国が全てについて進めて来ているわけですよ。そうすると私たち国民は動かざるを得ないし、そういうところの利便性を図ってきているからそれと読書とのつながり、デジタル化したから読書が必要ないといえば至極単純だけど、偉い学者さんが読書は必要です、と言っているからこうなると思う。

読書そのものに関心のある人は興味を示す。数は少ないけれども、そこに興味を示していない、子どもや親御さんたちをどうやってこっちに向かせるか、ということがすごく重要。実は私も本に関係のすることをやっている。いろいろ作戦練ってやっている。ちょっといろいろ作戦を練ってやって、買う人は買う、買わない人の想定をつかんでやる。そういう喚起の仕方、本人に興味がない人をそれをどうやってこっちに向かせるか、を併せてここが一番大事かな？と思う。感想ですね。

柴田会長

ありがとうございます。いつの時代も一定数、読書に興味を示さない層があるわけで。

松原委員

こういうのをやるのはコツが必要だと思うので。子どもたちが作る場所から始めないと。もうちょっと言うと。

綿貫館長

写真絵本を作ったワークショップとかは、その公園でカメラで写真を撮って、自分だけの絵本を作ろうというものなんですね。

松原委員

そういう中で自分たちでつくるというのは、写真を撮る行為だったり、元を作る行為で、そのこと自体も楽しいし、そういう方向で子どもに本に興味を持たせるという戦略がある程度必要なのかなと思っています。

柴田会長

そういう視点を持った取り組みを期待するお話だったと思います。他いかがでしょうか？

合田委員

すいません。ひっくり返すようで申し訳ないんですけど、子どもの方は若干手薄な分野なので、何をやってきたかというのは、わからないですが、まず、大元のところに課題と成果と検証というのが大目標の中にあって、ここに課題と検証の一覧があるんですね。私は先にこれを伺いたいです。これを伺うことによって何が足りなくて、何をどうするのか、その計画が整合性があるのかという判断がつきづらい。

いかがでしょう。

柴田会長

館長、こちらの資料編は説明する予定はありますか？

綿貫館長

はい、します。

柴田会長

みなさん、よければ、ちょっと順番を変えて、特徴的な部分をかいつまんで説明していただきたいと思います。お願いします。

綿貫館長

では、資料編の「第3次計画の成果と課題」を先にすることにしますか。

鈴木主査

それでは資料編を私の方から説明したいと思います。皆さん、22ページを開いていただきたいと思います。こちらの方、ちょっとボリュームがありますので、従前からの取り組み、ずっと続けていたものは割愛させていただきます、この3次計画間中で、新しく始めたことですか、ちょっと足りなかったこととか特筆すべ

きところに絞って説明させていただきます。よろしくお願いいたします。

まずは、「第3次計画の成果と課題」ということで、「家庭での本との出会い」という部分です。1段目、2段目のところは従前から取り組んできたことになっています。3次計画で粛々と続けてきたことの課題と改善点ということでございますが、子どもに本を選ぶ機会を提供するためのライブラリースタート事業の周知が必要かなと。これが課題であり、改善点でもあります。事業でとりあげた図書の貸し出しの話が先ほど館長からありましたが、取り上げると図書の貸し出しが増加する傾向がありますので、複本を増やした方がいいのかを考える必要があると思います。続きます。

合田委員

すいません、いいですか？ここで出てきている家庭での本の出会いの中で基本図書の充実、いま、ご説明のあった通りですけれども、例えば貸出実績で問題の出た本、これは買わなければならない本などは年間どれくらいあるのか、そういった数値はないですね？私たちにするとここで見えないと。

綿貫館長

これは計画なので。

合田委員

いや、ここには出ないと思うので、もちろん計画ですから、こういう数値があると。

綿貫館長

これは計画書であって統計は要覧をご覧願いたい。詳細な統計を出して資料分析まで記載しろとなると。国の計画も道の計画も本当に薄いもので、うちの計画は他市から比べるとかなり分量が多いので、概要編をつけて簡単にしろ、という話もあるくらいで。

合田委員

ただ、例えばこういう実績を実践していくのにあたって、だれが見てもこういう問題、さっき言ったハロウィンとか現場であった方がいいんじゃないんですか？職員だけで納得してそれでいいんですかね。そういうのを見ないと計画というのは2次3次、苦小牧も見てみたんですけれども、取組見てみたんですけれども。外から見るものにとっては文字面を読むだけなので、ちょっとじっくり、いけないなと思います。

綿貫館長

そのあたり工夫がいます。国や道の計画を見る限りにおいて、そこまで細かく数字は追いかけかねるのが実情です。

合田委員

わたしが聞いているのは、こういう計画というのは私は知っているので、それは必要ないと思うんですけれども、委員として、あれって、わかったような気になるけどわかっていないなという。そういう手応えがちょっと足りないな。そういう手応えが残るのでちゃんとした理解をしたいので、今、質問をしています。

だから、別に今じゃなくていいです。けど、基本的には出す以上はやはりこういう実例があったということも内部としてきちっと押さえておいたほうがいいかな。そんな風に思います。1つずつだからそれでいいで

す。さっき言った家読も9月14日の新聞記事ですが、伊万里では、貸出ボックスなどをしています。私は伊万里に2回も3回も行っていきますから、家読がそこからでたことも知っていますし、家読はいいことだと思うんだけど、せっかく家庭で本を親んでもらう、環境を整えていきたいと思いますというときに、もっと具体的な文字面だけでなく、もっと実践的な形というものが、見えるといいかな。やるほうもいいのではないかな。

人が少ないので、そこは理解しているつもりですけども、逆にたくさん手を広げなくて、これとこれが、うちの限界だと、きちつと的を絞って深めていく方法もあるかもしれない。ただこれをやると、行政は内部がもっとできるんじゃないのか、こんなことしかやっていないのか、という評価につながるので、難しいといえれば難しい。

綿貫館長

いまおっしゃったように、行政の計画ですので、それが文字面だけだということもわかります。それで、前回の第3次計画では、原さんに学校司書としての実務に関するコラムを書いて貰ったりして、わかりやすい身近なものにしようと、いろいろ工夫しました。読み物を付けたらと「コラム」欄を設けたりしましたが、おっしゃるとおり行政の計画なので、取組のわかりやすさというようなものからは離れているのかな、と思います。

合田委員

一応、参考意見です。

綿貫館長

はい、わかりました。

柴田会長

いわゆる、外部からのご意見ということで、いただきましたので、館長の方からこれからといまから、これからの部分で、求められるものをからませながら、より良い中身のある計画ということで、そういう思いで今ご意見があったと思います。

では一通りいいですか。では事務局、(2)(3)(4)(5)お願いします。

鈴木主査

地域の力を生かした取組を説明していきます。子どもが身近に利用できる読書環境ですが、市の施設とくに団体貸し出しの搬送、こぐま号を行ってきましたが、今般、新型コロナウイルス感染症が流行いたしました。外出抑制が社会的に叫ばれているなかで、なんとかして読書機会を確保したい、ということもございましたので、貸し出し冊数、これまで、登別の図書館は10冊までということになっていましたが貸し出し冊数無制限という試行を行ったり、臨時休館、開館しても制限付きで、何分以内とか制限付きの開館もあったので、短時間で本を借りれる形で、おすすめ本のセットでご用意したり、ですとか。その他デジタルの部分では、デジタル分館という名称で図書館を開設いたしまして、ご自宅からインターネット環境で書籍を借りることができるか、外出抑制の中でも借りられる団体貸し出しも多くの冊数が借りられ、ボランティアとの連携というところでは、図書ボランティアの方も参加できる読み聞かせ研修会を開催したところです。

それから分館・配本所の強化ですけども、すべてにアイヌ図書のコーナーを設置することができました。知里幸恵さんなど本市にゆかりのある方の児童書も配備いたしました。併せて地域に根付いた図書

館サービスでは今、感想画展、1階のロビーで行っていますが、これは従前通り行っています。

今後の課題と改善点というところでは、子どもが身近に使えるというのをキーワードにして考えたときに、3市の広域図書館についても知らない人も多くいらっしゃるのかな、と。これらの周知が 今後さらに必要となっていくのかな、と考えています。環境の充実というところでは、図書館で除籍した資料を地域に還元するというので、リサイクル本として提供していく取組をしていくことを継続していきたいと考えています。子どもが身近に利用できる。地域を生かした取組としましては、以上になります。

柴田会長

成果と課題ですので、ひとつとお願いいただければと思います。このペースだとかなり時間がかかっているんで、もうちょっと整理していただかないと、説明終わったらこのペースだと6時近くになるんじゃないですか？

鈴木主査

さらにかいつまんで話をしていきます。

幼稚園・保育所ですが、できなかったことは、新型コロナウイルスの感染症になって読み聞かせの研修会を実施することができなかったところがありました。今後の課題改善点といたしましては、図書コーナーの設置により、図書館で支援していく必要がある。そして幼稚園教諭、保育士への研修会を促していく必要があります。

学校の取り組みとしては学校司書が配置されたこともございますので、記載のとおり取り組みとなっていますが、第3次計画で異校種間の交流ですとか地域開放型の学校図書館の運営も盛り込んでいたのですが、こちらは至りませんでした。課題改善点といたしましては、学年ごとのニーズにあった選書が重要だと考えていることからこちら支援していきます。インターネットの情報と組み合わせた学習推進が課題と改善点として考えております。

学校図書館を活用した子どもの居場所づくりは放課後の学校図書館、学校司書の勤務時間、コロナ対策で達成できなかった。コロナ対策の名残で勤務日限りの開館となっているところもあるのですが、市内でも1校だけだったので、こちらは削除していきたいと考えています。案の段階で段階で削っていきます。ご承知置きください。よろしく申し上げます。

今後の課題改善点としては子ども達が図書館の運営に参画するための図書館の取組と今後の体制やシステム更新で検討が必要と考えております。さらに組織的な推進体制、というところですが、今まで連絡会議で情報交換していましたのでこちらをさらに深めていきたい。図書館の学校支援という点ですが、こちらは新しい点はございませんが、こちら3次計画で図書館支援、今年も取り込んできましたが、できませんでした。

続きまして読書環境の整備充実では学校司書が配置されていまして、全小学校に1人2校つく形で配置しています。さらに中学校への配置も進んでおりまして、令和3年の10月からモデル校に令和5年度から追加でもう1名が配置されます。中学校でも2名体制が進められています。市立図書館から学校図書館への整理に関する助言、アドバイス、それぞれの長所を取り入れた環境整備を計っていきたいなと考えています。最後に図書館の取組となります。

図書館の取組としてはアイヌ文献収集というのが、過去3年間取り組むことができましたので、登別市ゆかりの知里幸恵さんの資料、児童書に関しても揃えることができました。電子図書館を開設することができ

ましたので、デジタルの長所を活かした資料の導入ができました。できなかったことですが、図書館ツアーと利用者ガイダンスですが、従前、行っていたんですが参加者の減少によりまして、こちらは実施できませんでした。今後、新規の事業の検討だとか、内容の再検討などを行っていく。あと、ボランティアとの連携協力というところで、図書館の市民活動サポーターの制度を発足させました。そちらボランティア作業中と書いているんですが、本の修理でサポーターさんが来ていただいて直しております。

障害などで図書館を利用しづらい方に向けた新たな取り組みとして盲人用の郵便物の取り扱いができるように郵便局に登録いたしました。これによって点字とか、音声資料を専門の図書館から借りるとき、利用者の方に無料で送れるようになりました。これが新しい取り組みというところです。

今後の課題としては、子ども向けの郷土資料が図書館には少ないので、作成に努めて行きたいと考えています。障害のある子の読書活動の支援、デジタル分館の充実と併せまして、国立国会図書館のみなサーチというのがありまして、こちらのサービスも展開させていますが、こちらの方も取り組んでいきたいと思えます。

柴田会長

はい、ありがとうございます。今、事務局の方から3次計画における。取組と成果と課題ということで、説明がありました。この部分をうけて6ページ、7ページに戻りますが、館長の方から家庭における読書習慣の形成ということで、今年度についての説明がありました。そのところを重ねながら、改めて地域の力を生かした取組というところから説明をお願いしたいのですが、皆さん、事前にこれをいただいて目を通されていると思います。私も読ませていただきました。先ほど館長からもお話があったんですけども、説明の方はコンパクトなのをお願いします。

綿貫館長

まず7ページ「地域の力を生かした取組」をご覧くださいと思います。地域の力を生かした取組、これは鈴木の方からありましたことを、ほぼ踏襲しています。

続けて9ページですね。「幼稚園・保育所・認定こども園」。デジタルが加わったほかは、ほぼ現状を踏襲したものとなっています。

学校に関しては、学校司書や学校教育グループの知見を得て作成しました。

まず、「学校の取組」ですが、「読書センター機能」、「学習・情報センター機能」、「学校図書館を活用した子どもの居場所づくり」等ほぼ変わっていません。

「図書館の学校支援」では、新たに加わったのが、ビブリオバトル。道教委のモデル指定を受けるなど取り組んできました。

14ページ「読書環境の整備充実」。これらは第6次整備計画に係わるもので、学校支援、地域との連携についてとなっています。

15ページからが「図書館」です。

今回、記述を追加したことは、オーディオブック、電子図書、デジタル化、障害者サービスです。また、学校からのおすすめ本の情報提供として、明日中等高等学校の生徒によるPOP展などを記述しています。

「目標6、障害があっても図書館を利用しづらい子どもへの支援」。これは先に述べた読書バリアフリー法を受けてですが、「みなサーチ」として国立国会図書館の障害者向けの検索やダウンロードもできるサービスが来年1月から始まるのですが、うちも既に申し込みが済んでいます。webでのセミナーも受けてい

ます。これを記述しました。

現在、1名、目の不自由な方が頻繁に資料の取り寄せをされています。これは全国の点字図書館から取り寄せているんですが、職員の労力が大変なんですね。それが「みなサーチ」だとwebからダウンロードできるので、小さな図書館でもネット利用でかなり省力化されるんじゃないかと申し込みました。以上です。

柴田会長

ありがとうございました。ただいま、第3章、「読書活動推進計画の取組」について説明がありましたが、5つの入口がありますので、先ほど、家庭の部分終わりました。地域の力を活かした取組というところいかがでしょうか？

合田委員

すいません。計画だからっていうことを前提にして話すとかこれ以上進めないと思うんですよ。ただ、現実がどうなっているのか、わたしたち図書館協議会の委員として見えていないんですよ。地域がどうなっているのかと言われれば何もわからないですよ。つまり、意見を具申しようと思っても、見えないことには意見を出せない。大体は想像がつくし、すごく努力している。たくさん、事業取り組んでいるのをちゃんと見てきている。それは見てきているので、評価しつつけているんですけども、それでもだんだんと広げれば広げるほどよく見えなくなっているし、やっぱり協議会が開かれないということと、今回1回じゃだめですよ。2回はやってもらわないと。1回では中身がわからない。いろんなこともあってコロナもあったので詰まっちゃったからわかっているんですけども、実情を理解するだけなんですけれど、計画を新たに作り直す、市町村が新たに作り直す。そんなパターンから作り直せない。このことみんなわかっているんです。

図書館は特殊な狭い分野での関わりの人が多いので、借りる人は多くても運営の方に携わって意見を述べるというひとは多くはない。図書館の内情を知っている人は多くはない。だからこそちゃんと理解した協議会にしていかないと。つまりしている図書館はだいたい協議会が作動していないですよ。だから、そういうことがないように、努めてしてほしいと思うし、ここで情報を私が聞き出せたり、想像して補っていくと思うので、イメージーションを働かせて計画を理解しようと思うんですけども、だとすると、少なくとも、そんなに「こぐま号」のことで離れちゃったんだと残念に思っていて。たとえば「こぐま号」の方は〇〇さん、亡くなったんだけど、教育委員会に来たときに私、打診されたんですよ。「こぐま号どうだ？内部で廃止したいという動きが出ているけれど」。だけど私あの時は「廃止する条件は整っていないよ」。それで今まで止まってきている。「こぐま号」ひとつ、現状を守るのか、もういいよっていう方に加担して返事を出すのか。私たちに来ますから判断する材料を持っていないと、現状は「こぐま号」がどれくらい使われているのか。どんな反響・問題があるのか。そういった問題がある程度知っているわけですよ。この情報はまったくないんですよ。

綿貫館長

図書館要覧にですね。こぐま号のステーション別の利用者数や貸出統計がきちんとあります。

合田委員

図書館要覧にも出ているのは知っています。でも、そうじゃなくて、生の声はここには出てきませんから、現実問題はそういった細やかな情報交換がもっとあっていいじゃないかと気がするんです。

綿貫館長

8ページに「いつでもどこでも読書に親しめる環境づくり」で「こぐま号」書いているんですけども。

登別市は街が分散していることがありますし、温泉配本所を廃止したということもありますし、高齢化ということもあります。「こぐま号」が非常に図書館ネットワークで大きな役割を果たしています。「こぐま号」を廃止するなどの声はどこからもまったく出ていません。

こぐま号の巡回は火曜日から土曜日までびっちり66のステーションを回っており、これ以上増やすことは容易ではないので、「弾力的に運用してニーズに対応する」という書き方をしています。学校や幼稚園から時間や曜日を変えてという要望があると、あそこをこう動かしてここを動かすということで、やりくりしてやっています。

合田委員

だからそういうことが、批判とかではなくて、そういうことはないです。

柴田会長

議事進行をさせていただきます。今8ページに「こぐま号」出ていました。幼稚園・保育所も含めてよろしいでしょうか。

松原委員

ここに書いているけど、それには、こうやったらこうなるというものはない。出尽くしているというか。やりきってはいないけど、案としてこれはできると思っている。これをどうやらせるか、という話だと思う。

私は合田さんみたく運営のことなどよくわからないですけども、単純にね。読書がいいというのは、偉い学者さんが言っているだけで、大事だよって言われて読んでいます。本大事だよって思う割合は多くはないと思っている。

教育の問題であることは間違いないので、子どもたちそっちに向くんであればそれはそれでいいんだけど、コンビニに物を買に行くときは必要だから行くよね、暇つぶしに本屋へ行ったり、食べ物屋に行っているいろいろしますよね？図書館ってどうなんだろう？って考えたときに、この本を読みたいから、そこに行って、探す、と言うことだと思う。だからデジタル化、ダウンロードできるっていうの、私もネットをやるんですけども簡単にパソコンで答えが出る。ちょっとわからないことがあってもパソコンですぐ答えを出す。今の子どもたちって、そういう教育していなくても携帯ですぐ調べるよね。そのこと自体は間違っていないけれども、学習的にはどうなのっていう事が若干疑問があるけど、すぐ、わからないところ即、わかっちゃうのだからこんないいことはない。

図書館に求められるというのは、実はゆっくり本を読みたい。必要性が感じられていないという現実の中で細かいのがたくさんあって、やる側は全く大変。ある意味、成果がなかなか出てこない。見えないというのがあるんじゃないかな。前に協議会で話したけれども、本何冊貸し出しています。少し伸びましたと多少の誤差がある。凸凹があるだけだと思うんです。抜本的にと考えると好きな人は本を読んでください。好きな人はこっちに来てください。分散化しているのだと思います。本から得る知識はたくさんあるんでしょうけど、インターネットに頼ることも多い。その現実を踏まえた中で読書は楽しいですよと伝えなければならぬ。これは難しいんですけども、これはやらなければならないと思うんですけども、結構広くなって絞り込んでいったほうがいいんですけども、そういう意味では時間的に人的に大変だということを印象づけているんですけども、これ全部やろうと思っていても、話それはそうでしょう。それを私、図書館協議会委員です

けれども、わかってはいないけれども何か絞れてないなという気がします。

柴田会長

はい、ありがとうございます。どうですか、それぞれの切り口の中でやらざるをえないこと。今までやってきたこと、なかなかやめられないこともあるし、しっかり大事なこととして取り組んでいることもあるんですが、たくさん、網羅的に重点化を避ける図書館の取組、何かあるんですか。

綿貫館長

そういうなかで4つの柱、基本方針に絞ってある訳ですけども、計画などある種のフォーマットで、それはやむを得ないと思います。実際問題として、そもそも5～6年で何が変わるかということ、そうは変わらない。そのあいだに入ってきたデジタルとか障害者に対するサービスなど時代を反映させているだけで。次の計画もこの5年間の方向を盛り込むという形で、国の計画とか、ほぼそういう感じなんですね。

柴田会長

図書館の取組への評価というものもありますし、現実の中での大変さ、それを理解しつつターゲットを絞って、といったお話もありました。

松原委員

内容は全く問題ないから、やらなきゃならないこと前提でやっているのはわかります。そんなこと関係ない。図書館に来てほしいという思いは伝わる。じゃ具体的にどうしたらいいのかわからないとはいいません。やれることはやっている。それなりの成果があるとは思っています。更に何かをやったからといって、プラスはないと思う。そこで、広げていくためにどうしたらいいか、関係のないところで人に集まってもらった？単純な考え方ですよ。そこで、1人でも2人でも、人が広げてもらっている、そういう感じがする。これは単純に考えた方がいいと思う。文書で書くと行政文書だから難しい話になる。もっと図書館に来て欲しいということだよ。うなれば、その所をどうしたら来れるのか、いろいろ作戦練ってやっているけれど、そこだけはうまくやっけていかなくてはならない。そういうやりかたは認めなければならない。

こういうやり方をしたらいいというアイデア出しが、実働部隊がちょっと足りないかなと思います。こういうことやろうよ、と言ってできる人たちがいない。いかがですか？

柴田会長

いかがですか？全体に係わるものとしていただいております。区切らず、取り組み前提で聞かせてもらえば。

合田委員

ちょっと待ってください。図書館は若干、斜陽産業みたいなもので、社会が変わってきているなかで従来の図書館像を維持していくことの困難さがある。社会的使命とか、どんなに時代が変わっても、基本的には文字というものを担保して、人は言葉でしか生き続けられないはずですよ。その部分の根っこにある図書館がなぜできたか、から含めて、理解者が若干少なくはなっているけれども、ここを忘れないための図書館だと私は無くしてもらっては困ると思っている。だから図書館の司書たちも劣悪な環境のなかで頑張っているし、いろいろ努力してきて継続している。ほそぼそと続けていかなければならない使命感もある

し、そこは選ばなくていいんじゃないですか。

松原委員

今、合田さんがいった通りでね。その時代その時代の流れがある。率直にいうと図書館がなくても国は機能する。文字と言葉ってね、無くならないし、無くなっちゃ困るものだし、無くなって文字を大事にすることが、図書館の役割だと思う。

できた当時は本を読める機会がたくさんできて、図書館が出来てそれを継続していくことがあったと思う。今、デジタル化でダウンロードとか、そこだけ見てるから集中しない。そこだけしか見ない。それでもお金を払って何件かの中でちゃんと見てます。図書館に行ったり、本屋に行って探したりする必要はないんですよ。今は図書館、これはタブーだと思うんですけども、図書館いらないよ、と言うのはタブーだと思う。でも、追々そうなると思う。

合田委員

私はそう思う。

松原委員

いつの時代なのかわからないけど。

原委員

今の時代、図書館に頼りすぎているな、とっていて、公共図書館の経験もあるんですけども、結局、なんで読みたいかと自分の知的好奇心を満足させたい、もっともっと深めたいというのが前提にあると思っているんですけども、インターネットと紙媒体であろうと読書は読書で、インターネットは浅く調べてわかったような気になったもので、本当の理解はネットでも調べることができるかもしないし、本でもできるかもしれない。そういった意味では図書館は自分がわかるためには必要な機関だと思います。

松原委員

今、いろんな時代が進んでね、紙ベースであろうが、アイパットであろうが、パソコンだろうが同じですよ。自分の資質を深めるためのものであるとすれば、読み手の問題であると思います。そういう観点で言うと、読み手の問題でありまして、そういう観点で言うと、まだ、図書館そのものは否定するまではないのですが、個人的にいろいろあるだろうけれども、私は感想としては必要でないとは思ってはいないんですけども。本屋さんはあったらいいと思うんだけど、あったらいいんだけど、こういう本が欲しい。その本すらネットで買えちゃう。こういう本が欲しい、図書館で行かなくても買える。こういうのをインターネットでほしい。

原委員

今はなくなった本が読めるのが図書館。

松原委員

そこの違いの棲み分けを考えて行かなければならない。

今、おっしゃる通り棲み分けができてない状態で従前のままでいるとこういう行き詰まりが来るのではな

いかと思います。外国はどうかのと、気になるところはあります。イギリスとか古い図書館があると思うんだけど、記念館的にあるのか機能しているかわかりませんが、棲み分けって大事だと思います。これは様々な問題を抱えている図書館ではあるし、そこで係わっている人たちがすごく一生懸命努力しているのはわかります。でも国でデジタル化、ダウンロードできるということになってしまうと、図書館に来なくてもいいわけですよ。図書館に来なくてダウンロードすればいいことだよ。これは相反することだよ。来てほしい。デジタルのほうは来なくてもちゃんと手に入れられる。相反することをここに書かなければいけないのでそれはどうなの？と単純な疑問としてはある。まったく俺、否定する気がないので、この状況下の中で、小さな子どもたち、絵本だったり、専門書であったり、少しでもいいからよしとしたい。成果はあるので、それをどんどん進めていくべきだなと思います。新しい本もたまに入れるんですけども、ニーズとの兼ね合いもあるので、皆さんがおっしゃる通り、図書館が必要だという考えがある限り、それはそれで、僕のできる範囲で努力したいなと思っています。

柴田会長

取り組みに対するサインがある。全体としていかがでしょうか。

原委員

学校に対する取り組みはいいですか？13ページの一番上の行なんですけれども、学校の総合的な学習を支援するため云々、とあるんですけれども、実際現場にいて感じたのは、総合的な学習だけでなく、総合的な学習以外の方が多い、このインパクトが当時ものすごく大きかったので、文言は「各教科を通じて」とか多様な学習活動というのは文言を変えていいかと思っている。

柴田会長

実体的にはおっしゃるとおりですね。

原委員

逆に総合的な学習の時間が減っている。

柴田会長

国語の時間の同じ作者の作品を読んだりしている。司書さんをこまめにつないでいただいているので、学校としては本当に助かる。今のような形で文言を整理していただければありがたい。

ファックス申請というのが気になって、時代に合わせたらデジタル申請。司書さんに言いつないでいるので、ファックス申請やってます？

原委員

具体的にこの本この本とタイトルを出してそれをプリントして見に行かなければいけないので、ファックスの方がすぐ取ってそれを見に行ける。ただやりいようにできる。システムがつながって画面をポンポンと選んでやれば、自動でプリントアウトして、リストも作ってくれるのであればとってもいい。

柴田会長

これからは時代的な環境からするとそういう改善も必要。で、よろしいでしょうか。

松原委員

協議会で発言した人が必ずやる。実行してください。それが実働部隊。

柴田会長

最後、「その他」という部分でお願いします。

柴田会長

事務局、何かございますか。

綿貫館長

情報提供させていただきます。

企画調整グループというのがありまして、今月(9月)24日、月曜日、まちづくり協議会というのが開かれて、今後3つのワーキンググループを設けて議論していくことになったそうです。

3つのワーキンググループの1つが、商業地の活性化について、具体的にはアーニスの空きスペースの効果的な利活用、これを月一回程度話し合うとのことでした。

アーニスのスペースが空いているので、ここに図書館は？という市民からの提案があったそうで、今後、ワーキンググループでこの種の話があるかもしれないとの情報提供がありましたので、ご連絡いたします。以上です。

柴田会長

はい。ありがとうございました。

合田委員

すいません。これあの、ワーキンググループで話し合うのはいいですけども、図書館の関係者は誰も入らなくてよろしいんですか。

綿貫館長

ワーキンググループで議論して、まちづくり協議会が市に対し提言書を出すとのことですので、市に提言書が出てきたら、そこで教育部どうですか？という話になると思います。

現時点ですと、まだ、そのような段階ではないと理解しています。

柴田会長

構想であって、協議する段階ではない。あとから、図書館関係者が入るだろうし。

綿貫館長

もう一点、お手元に今年度、令和5年度の重点政策をお配りしています。

教育行政執行方針で、『図書館については、質の高い魅力ある図書館を目指して、資料の収集整備に努めるとともに、引き続き郷土資料のデジタル化に取り組むほか、子どもの読書環境の整備と施策の推進のため、「第4次登別市子ども読書活動推進計画」を策定いたします。』とあります。

地域資料のデジタル化に取り組む、資料の整理、督促業務の改善、こういったことを中心に、今、委員の皆さまにご協力いただいている子ども読書活動推進計画の策定を取組として挙げていますのでご報告いたします。

以上、これでこちらのほうは終わります。

柴田会長

以上、事務局の方からありました。

鈴木主査

先ほど、館長から話がありましたが、次回をどのような形で。

柴田会長

最終的に案を固める。

綿貫館長

最終的な文言等の修正をして、今月末の定例教育委員会に情報提供しまして、そのあとに皆さんに報告をするんですが、もう1回協議会をもつか、書面で承認いただくか、ご意見いただきたいと思います。

柴田会長

タイムリミットがあるのですか。

綿貫館長

12月10日の議会の総務・教育委員会までに、みなさんから了承を得たいと思っています。

柴田会長

では、図書館と委員の皆さんで調整してください。

合田委員

何月ですか？

綿貫館長

12月初めです。メールで投げますので返事をいただく形にしますのでお願いします。

柴田会長

それでは今回の会議はこれで完了といたします。ありがとうございました。